



更生保護における男女共同参画について

安中市男女共同参画推進委員会委員 小坂橋 善一

私は今、安中保護区保護司会事務局に勤めている保護司です。ここでは「更生保護」における「男女共同参画」について述べたいと思います。

「更生保護」とは、犯罪をした人や非行をした少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。

日本の更生保護は、保護司会、更生保護女性会、協力雇用主会、ボランティア会員などに支えられています。ここでは、保護司会に焦点を当てて男女共同参画との関わりを考えます。

「保護司」とは、法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアで、犯罪や非行をした人が再び罪を犯すことのないようその立ち直りを助けるとともに、犯罪予防のための世論の啓発に取り組むなど、安全・安心な地域社会づくりのために活動しています。農林漁業や商業等の従事者、会社や団体の役員・社員、公務員、宗教家、主婦などさまざまな人が保護司として活躍しています。

群馬県の保護司の定数は896人ですが、現員数は758人です。定員に満たない要因としては、保護司の職や仕事内容が広く認知されていないことが主なものと思われます。

一方、保護司の中での男女の割合は、県内では男性570人、女性188人で3対1の割合になっています。安中市でも男性29人、女性10人で同様に3対1の割合です。

男女共同参画の観点から見て、保護司における男女比の割合は、いかがでしょうか？男女の人口比率はほぼ1対1です。そんな社会の中で、保護司の男女比に差があるのです。

安中市では、群馬県にならい「再犯防止推進計画」を策定・実施し、昨年度新しく改定しました。市町村では最初の策定・実施であり、さまざまな立場から更生保護への取り組みがなされていますが、特に、女性保護司の参加が一層望まれている状況です。女性保護司の割合を一層増やし、支援の多様化と地域の安全向上につなげていきたいと考えております。

問 困地域づくり課市民交流係 (☎内線1207)

『太陽光発電設備・蓄電池』の共同購入 参加者募集中！

つくる、ためる、つかう。

共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。

参加登録期間

4月30日～12月1日

みんなの
おうちに
太陽光

太陽光発電設備や蓄電池の導入を希望する皆様へ
スケールメリットを活かしたおトクな購入価格と、手間なく安心して検討できる機会を提供することを目的としています。本事業は群馬県とアイチユーザー(株)が協定を締結して実施しています。
※参加登録後でも設置契約は義務ではありません。ぜひ、お気軽にご参加ください。

参加登録から設置までの流れ

1

参加登録

事業サイトより、登録は無料、3分で完了

2

参考見積り

概算金額をご案内、製品等も含めて確認
○さらに検討を進めるか選択

3

本見積り

設置場所の確認後、ご自宅に合った見積りを発行
○設置するかを判断

4

ご契約/施工

面倒な補助金申請や、ローンの活用もサポート
○設置契約の義務はありません

みんなのおうちに太陽光

検索

お問い合わせ

みんなのおうちに太陽光事務局

0120-723-100 (固定電話・携帯電話)

受付時間：10:00～18:00 (土・日・祝日を除く)